

様式第1号(第7条関係)

意 見 募 集 要 領

次の「佐伯市下水道事業経営戦略（案）」について、皆様の御意見（情報・専門的知識）を募集します。

1 名称

佐伯市下水道事業経営戦略（案）

2 案の趣旨・目的

下水道は、市民の環境衛生の向上及び都市の健全な発達に寄与し、あわせて公共用水の水質の保全に資するために欠かすことが出来ない公共性、公益性の高い都市基盤施設であり、本市においても順次整備を進めてきた。しかしながら、近年の社会経済情勢の著しい変化や、少子高齢化の進行、生活様式の多様化、省資源化など、事業を取り巻く環境は大きく変化している。このような状況下で、今後も下水道サービスを持続的・安定的に提供していくために、本市では平成29年3月に「佐伯市下水道事業経営戦略」を策定した。この既存の経営戦略を見直し、今後の物価上昇による維持費の増加や、一般会計繰入金の見通しを踏まえ、経費回収率の向上を目指す新たな「佐伯市下水道事業経営戦略（案）」を作成したので、佐伯市民意見提出手続実施要項第7条の規定により、戦略案を公表し、意見の募集を行うもの。

3 案の内容

別紙「佐伯市下水道事業経営戦略（案）」のとおり

4 意見の提出方法

意見には、必ず住所・氏名（法人その他団体の場合には、住所・名称・代表者の氏名）を明記してください。

(1) 直接、書面を提出する場合

佐伯市役所 上下水道部 営業課又は各振興局 地域振興課の事務室に提出してください。

(2) はがき又は書面を郵送等する場合

郵便番号876-8585

佐伯市中村南町1番1号 佐伯市役所 上下水道部 営業課

(3) ファクシミリの場合

上下水道部 営業課 (0972-22-9722)

(4) 電子メールの場合

上下水道部 営業課 (eigyosyomu@city.saiki.lg.jp)

5 募集期間

令和8年1月5日(月曜日)から 令和8年2月5日(木曜日)まで

6 提出された意見の取扱い

- (1) 皆様から提出された御意見を十分に考慮して、最終的な意思決定を行います。
- (2) 最終的な意思決定後、皆様から提出された御意見を整理して、その概要とこれらに対する実施機関の考え方を公表します。
- (3) 御意見に対する個別の回答はいたしません。
- (4) この募集は、皆様の御意見を基に、よりよい案をつくろうとするものであり、単に案に対する「賛否」の結論のみを問うものではありません。御意見として、案に対する「賛成」又は「反対」の意思を表明される場合は、必ずその理由等をお書きください。

7 問い合わせ先

上下水道部 営業課

電話 0972-22-4160

電子メール eigyosyomu@city.saiki.lg.jp